

会 議 録（要 旨）

会 議 名	第3回 武蔵村山市長期総合計画後期基本計画市民懇談会
開 催 日 時	平成26年 6月26日（木） 午後7時から午後9時まで
開 催 場 所	武蔵村山市役所 401大集会室（市役所4階）
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：委員（13名） 澤田座長・有吉副座長・猪股委員・高附委員・山崎委員・ 眞崎委員・細井委員・杉森委員・山田委員・原野委員・ 原田(妙)委員・原田(裕)委員・齊藤委員 欠席者：なし
議 題	1 報告 （1）第2回長期総合計画後期基本計画市民懇談会の会議要旨について 2 説明 （1）検討テーマの確認及び議論のポイントについて 3 議題 （1）討議及び意見交換 ア 健康づくりについて イ 福祉（高齢・障害等）について ウ 子育てしやすいまちづくり エ 学校教育に望むこと オ 生涯学習に望むこと （2）その他 ・次回以降の市民懇談会開催日程について
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	1 報告 （1）第2回長期総合計画後期基本計画市民懇談会の会議要旨について ・第2回市民懇談会の会議要旨について承認 ・在庫が確保できれば、市民意識調査の冊子を配布する。 2 説明 （1）検討テーマの確認及び議論のポイントについて 3 議題 （1）討議及び意見交換 ア 健康づくりについて イ 福祉（高齢・障害等）について ウ 子育てしやすいまちづくり エ 学校教育に望むこと オ 生涯学習に望むこと （2）その他 ・第4回を7月18日（金）、第5回を8月22日（金）とする。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)	1 報告 （1）第2回長期総合計画後期基本計画市民懇談会の会議要旨について (事務局) 第2回市民懇談会会議要旨の説明 (座 長) 事前に配布されていた会議要旨について、修正等はあるか。 (事務局) 事前の提出はない。 (委 員) 第2回の報告の中で確認しておきたい。市民意識調査の結果を次期総合計画に生かしていくため、今一度、しっかり把握しておく必要があるのではないか。回答者の内訳をみると、定住意向は

低いのではないかと思います。注目すべきことは、定住したい理由として、「家や土地の所有」が前回調査より激減している一方で、「緑や自然環境の保有」が増加しており、この調査結果から豊かさの概念が変化しているように感じる。これは、緑や文化を大切にし、陸の孤島を生かしたまちづくりもあるのではないかと感じる。事務局にお願いしたいが、市民意識調査の冊子を配布していただきたい。

(事務局) 今は議事録がこれでよいかという確認なので、御意見については後の議題の中でお願いしたい。

(委員) 個々の議題に入る前に、市民意識調査の結果について共通認識をもちたいと思い発言した。

(座長) 報告事項としては、前回の議事録についての意見はないということによいか。

(委員) 異議なし。

(座長) 今発言があったように、今後、検討していくに当たって、市民意識調査の結果が大事であり、認識を共通したいということ。一方で統計には数字のマジックもあり、難しいところもある。御自身で分析した結果、交通機関が不便な中でも、それなりに進む道があるのではないかとということ。統計そのものの扱いについて、皆さんの御意見があれば。

(副座長) 私たちがやっている分野の調査では、20%を超える回収率はすごいことであり、対象等によって捉え方は異なる。健康づくりという視点でも、不便さを売り物にするという考え方もあり、後ろ向きでない捉え方は大事だと思う。

(座長) 定住意向というのは、今後議論をしていく中で大事なことです。それにあわせて、我がまちなりの在り方を考えていくことが必要となる。私も交通の不便さを感じながら生活しているが、便利さと住み続けたいというのは関連している。今改めて、市民意識調査の結果について共通した認識をもちたいという意見だが、みんなで共有化できるかという難しい部分もあると思う。

(委員) 「健康づくり」について、今日の資料にデータが含まれていないが。

(事務局) 「健康づくり」は前回の検討テーマの積み残しであり、前回の資料に掲載している。冊子の件については、在庫は残っていないが、庁内配布分等で回収できれば、委員の皆さんに配布したい。

(委員) 今回の資料は、前回と比べてわかりやすくなった。

<結論>

- ・第2回市民懇談会の会議要旨について承認
- ・在庫が確保できれば、市民意識調査の冊子を配布する。

2 説明

(1) 検討テーマの確認及び議論のポイントについて

※各検討テーマにおける議論のポイントについては、項目ごとに説明。

3 議題

(1) 討議及び意見交換

ア 健康づくりについて

－質疑・意見等－

(座長) 健康づくりについては、前回説明があったので、意見があれば

お願いしたい。

(副座長) 資料にあるように施設の充実も大事なことだが、前回、最後に言ったように、歩きやすい道路や自然の活用など、生活圏の中で健康づくりを行う施策も大事ではないか。

(座長) 日常生活の中で、どう健康づくりを行うかが大切になる。私は駅まで歩いて45分かかり、往復すると今日は運動したという感じがする。ライフサイクルを通した健康づくりという視点を加えるとよいのではないか。

イ 福祉(高齢・障害等)について

(事務局) イ 福祉(高齢・障害等)についての資料説明

一 質疑・意見等一

(委員) 二次予防事業として、筋力トレーニングや栄養改善等だけでいいのだろうか。高齢者の健康意識に基づいた努力の仕方、例えばラジオ体操の普及等が大事なのではないか。みんなが注目しつつあり、注目させる必要があるのではないかと思う。

(事務局) 将来的に介護が必要とならないよう、国の施策として、筋力トレーニングや栄養改善、口腔機能向上が大切だとして、どこの自治体も行っている。

(委員) このくらいの参加人数で意味があるのか。

(事務局) 介護予防事業としてこれだけを行っているわけではなく、二次予防事業として、このようなメニューに取り組んでいる。二次予防の対象者は、事前にアンケート等を行い、生活状況を見た上で、要介護状態になりそうな人を対象としている。

(委員) 高齢福祉課が作成・配布している「介護予防」という冊子によれば、二次予防事業はチェックリストで判定を行い、対象となる人にも案内が送られる仕組みになっているため、人数が少ないということはない。また「議論のポイント」中の「介護を行う家族への支援」として「息抜きの場」が必要だと感じている。介護者のネガティブな感情を和らげる場、情報共有の場があるとよい。最初は市主体で事業を立ち上げ、ある程度成熟したら将来的には事業を担う団体が自主運営できるようになるとよいと思う。

(事務局) 介護者の息抜きという視点では、本市でも規模はそれほど大きくはないが、家族介護者交流会をひと月又は2か月に1回程度実施している。

(座長) 今の話のように、きめ細かい対応が重要である。一つ質問だが、「高齢者見守り相談室の設置」が「完了」で、後期計画が「拡充」となっているが、これはさらに相談室を設置すると考えてよいか。

(事務局) 現在、見守り相談室は、特に一人暮らしの高齢者が多い村山団地1か所を先行整備しており、今後は他の地域にも拡大していく予定である。

(座長) 一方で「高齢者地域見守りネットワークの拡充」が「未着手」であり、後期計画では「抜本的見直し」となっている。これはどういう意味なのか。

(事務局) 「見守りネットワーク」はまず緑が丘で始め、これは包括支援センターごとではなく、地区ごとに拡充できればということ。見守りはボランティアに近い形で行っており、これがなかなか集まらず苦戦している状況である。

(座長) 質的向上を見据えた拡充であると思ったのだが。

- (事務局) 見守りネットワークのほとんどの方が民生委員であり、プラス一般の方の参加を得ている。自治会にもお願いしているが、なかなか協力者を得られない状況である。
- (座長) だからと言って、そこで足踏みしてはいけない。どのように考えて行政施策を展開していくのかというアイデアを出したい。
- (事務局) 高齢者を見守る制度は、救急医療情報キットの配布など、他にも色々な制度を組み合わせて、よりレベルの高い見守りが行えればよいと考えている。
- (委員) 知的障害者や精神障害者が増えているということだが、それは子どもと大人のどちらが増えているのだろうか。重度障害に対する取組が中心となっているが、例えば4度の軽度知的障害者等に対しては、就労支援が大事だと感じている。
- (事務局) 詳しいデータを持ち合わせていないため正確にはわからないが、精神障害者のほとんどは大人である。知的障害については、満18歳までの発育段階に対する手帳であり、基本は子どもである。本市では数年前に就労支援センターを設置しており、福祉的就労と一般就労支援を行うとともに、福祉作業所での就労者も多い。
- (委員) 教職員宿舎跡に都の特別支援学校ができるという噂があり、そうすると、統計上では障害者の数は増えるであろう。意識調査は質問の仕方や選択肢の違いによって、結果が異なってくる。過去の意識調査と質問事項や選択肢は一貫しているのかを伺いたい。また、健康は自己管理が基本であり、個人の意識高揚のための啓発・啓蒙が第一ではないか。さらに、先ほど話があったように、介護する人のフォローも重要であると思う。
- (事務局) 原則、質問事項と選択肢は一貫するようにしている。ただし、前回の調査で回答しづらかったと考えられる数問については、選択肢を加えている。また、東日本大震災以降の調査であったため、防災等の項目を新たに追加した。
- (座長) 意識調査から、障害者に対する支援として、就労支援や外出しやすい環境づくりが大切であることがわかる。ただ、前回と今回を比較すると、多くの項目で今回は数が減っているが、これはどういうふうに分析したらよいか。
- (事務局) 複数回答に対し、いくつ〇を付けているかによっても結果は変わってくる。また無回答が多かったというのも影響しているのではないかと考える。アンケート全体で回収率が低かったということについては、色々聞きたいがために、設問数が多くなってしまい、回答が大変だったというのも一つの要因である。
- (座長) そのように言われると、先ほどの意見のように気になる方もおられると思うので、そうではないという回答を私は望んでいた。統計学上では3%あれば結果が見えると言われる。これらの数字が何を語っているのかを説明してもらわないと、意見が出しにくい。
- (委員) 複数回答については、どのように処理したのか。
- (事務局) 前回も今回も複数回答というのは変わらない。複数回答については両者にカウントし、回答者数で割り戻して割合を出している。
- (委員) 高齢者の住宅確保が大事である。都営住宅は1Kで、ベッドを入れるとスペースがなく、子どもが介護に来ても泊まれない状況

である。

(座 長) 公営住宅法の改正により、建て替え時に徐々に解消されてくると思われる。後期基本計画の中では、そういうことを東京都等に対して要請していくという記述になるか。

(委 員) 戸数や実態の把握を行政がしっかり行う必要がある。

(委 員) 目に見えない障害を持った人のケアを行うため、原因の究明を行うことも必要なのではないか。原因がわかれば、予防につながると思われるのだが。

(委 員) 精神障害は幅が広く、ある本によると原因究明は行うべきではないとされている。なった人に対して手厚くケアを行うことが重要である。

(座 長) 精神障害は複雑な環境条件が要因となり、原因究明は困難であるとされているようである。

ウ 子育てしやすいまちづくり

(事務局) ウ 子育てしやすいまちづくりについての資料説明

一 質疑・意見等一

(委 員) 市民意識調査の結果において「児童館・学童クラブの充実」が増えているのは、最近、マスコミでよく取り上げられているからではないかと思う。一方「子育てに関する経済支援」が減っているのは、子ども手当の実現が要因であると考えられる。また、30～40歳代で「子どもの遊び場の確保」が高いのは、子どもと一緒に遊ぶ場を欲しがっているということではないか。東京ドームの近くにある「アソボ〜ノ」という親子で一緒に遊べる施設が大人気のようなのである。また、イオンモールの中にも同様の施設があり、このような施設を研究し、既存施設の中に同様の手法を取り入れることが有効ではないか。

(委 員) 地域の集会所等を活用し、子育て中の親たちが集まれるようにすれば、自治会加入率の増加にもつながるのではないか。そこで情報提供を行えるとよい。

(委 員) 認可定員を超えた保育所の入所者数というのはどのような状況か。

(事務局) 弾力的運用を行っているということであり、保育士の人数や施設規模等の基準をクリアしていれば、定員の15%まで可能ということになっている。

(委 員) 子どもカフェが市内に新しくできたが、あまり存在が知られていないのではないかと思う。どのようにして市民に周知するかが課題ではないか。

(委 員) 放課後子ども教室の実態は。

(事務局) 文科省管轄の放課後子ども教室は、現在、9小学校中6校で実施。3校は余裕教室がなく、実施されていない状況。厚労省管轄の学童クラブとの連携が課題だと考える。

(委 員) 子育ての場として緑豊かな狭山丘陵などの自然環境を活用してもよいのでは。例えば、村山の子どもたちは植物の名前をよく知っているというようになるとよい。

(委 員) 公園でボール遊びができないというのが課題。

(事務局) 3か所ある地域運動場はボールを使うことができるが、それ以外は基本的に「他人に迷惑をかける行為」は禁止となっており、これにボール遊びも含むという解釈になっている。子どもに思い切り遊ばせてあげたいという気持ちはあるが、現実的には高齢者

等から苦情があれば、禁止せざるを得ない。

(副座長) 小さな公園でラジオ体操が終わる頃、それを見計らって親子がサッカーの練習にやってくる。互いにルールを守りながら上手くやれば共有することも可能ではないか。

(委員) 横並びに禁止するのではなく、ある程度の規制緩和も必要では。

エ 学校教育に望むこと

(事務局) エ 学校教育に望むことについての資料説明

—質疑・意見等—

(委員) 農地は生産の場であると同時に、子どもたちの観察力を育てる場としても重要である。

(委員) 歴史教科書の選定に問題がある。歴史の誤認につながるような内容が記述されており、東京都では武蔵村山市と大田区のみが採用している。

(座長) 難しい部分だが、意見として伺っておきたい。

(委員) 「武蔵村山の植物」のような冊子を作成されたらよいのでは。また現計画の中に「人権平和」という項目があり、男女平等の記述がなされている。直近のニュースで話題になった、都議会で女性議員がセクハラ発言を受けたということがあり、教育でどのように反映させていくかが課題である。

(委員) 教科書をどう使うかは教員の考え次第では。

(委員) 指導要領から大きく逸脱することはできない。

(委員) いじめの問題について、学校は温床となっており、いじめを行う方はそこまで読んでいます。

(副座長) 地域と学校が一体となったコミュニティスクールはよい取組だと思う。学校任せではない、地域の教育力の活用が広がっていくと、自治会活動ともつながってくる。

(座長) 「地域の中の学校」、「学校の中の地域」という発想による。そういうふれあいはずっと大事であり、学校だけではないことを子どもたちに教える必要がある。

(委員) 二小の子どもたちにおはやしを教えている。授業の一環として行っており、子どもたちも熱心に参加し、地域と子どもたちの交流の場となっている。

(座長) 先日、保育園や幼稚園児とジャガイモ掘りを行った。自然を教材として、我がまちだからこそ何ができるのかを考えたい。

(副座長) 村山の自然、伝統・文化を教材にした教育というものを地域と連携して行えるとよい。連携教育は自治につながる。

オ 生涯学習に望むこと

(事務局) オ 生涯学習に望むことについての資料説明

—質疑・意見等—

(委員) 市民意識調査の中で20～30歳代の特徴的な項目に「祭りや催し物などの場の充実」があり、これはイベントを通じてつながりたい、はじけたいということだと思う。

(座長) 政策の中で「公共施設予約システムの検討・導入」が「検討中」で次期も「継続」、関連して「図書館総合情報システムの推進」が「検討中」で「一部見直し」となっているが、それほど難しい話ではないと思うが、何故そうなっているのか、次回説明いただきたい。また、市民意識調査の中で「学習活動に関する情報

	<p>提供」がどこまで進んでいるのか、「祭りや催し物の充実」が増えている理由がわかれば教えてほしい。</p> <p>(委員) 生涯学習の基本方針の中に「心の豊かさ」という文言が入っているが、基本構想にはなかった。なぜ、あえてこの文言を入れたのかについて説明していただきたい。</p> <p><結 論></p> <p>・次回は、今の回答をいただいた上で、生涯学習から意見交換を行う。</p> <p>(2) その他</p> <p>(事務局) 次回7月と8月の日程を決めさせてもらいたい。</p> <p>(座長) 7月18日(金)、8月22日(金)でいかがか。</p> <p>(委員) 了解。</p> <p>(副座長) 今後、高齢者が増加していく中で、自分でできる力を育むため、特別なことではなく、歩きたくなるような村山のまちになるとよいのではないかと思う。</p> <p style="text-align: right;">(終了)</p>
--	---

<p>会議の公開・非公開の別</p>	<p>■公開 傍聴者：__0__人</p> <p><input type="checkbox"/>一部公開</p> <p><input type="checkbox"/>非公開</p> <p>※一部公開又は非公開とした理由</p> <p style="font-size: 2em;">[]</p>
--------------------	---

<p>会議録の開示・非開示の別</p>	<p>■開示</p> <p><input type="checkbox"/>一部開示(根拠法令等：)</p> <p><input type="checkbox"/>非開示(根拠法令等：)</p>
---------------------	---

<p>庶務担当課</p>	<p>企画財務部 企画政策課 (内線：372)</p>
--------------	-----------------------------

(日本工業規格A列4番)